

平成二十五年三月一日受領
答弁 第二一五号

内閣衆質一八三第二五号

平成二十五年三月一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員石川知裕君提出石油製品の価格上昇対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員石川知裕君提出石油製品の価格上昇対策に関する質問に対する答弁書

一について

最近の石油製品の小売価格の上昇については、為替相場の動向や、中東・北アフリカ情勢をめぐる地政学的リスクの増大等による原油価格の上昇等の要因を背景としてしていると認識している。

二について

石油製品の卸価格については、御指摘のものも含め様々な意見があることは承知している。なお、石油製品の卸価格については、石油元売会社等と揮発油販売業者との協議により定まるものと承知している。

三について

お尋ねの「卸価格決定過程の監視強化」が何を指すかは必ずしも明らかではないが、経済産業省においては、石油元売会社等から石油製品の流通に関する状況を適宜聴取するとともに、石油製品の卸価格の交渉に関しては、優越的地位の濫用の疑い等が生じないように、揮発油販売業者との間で十分協議することを石油元売会社に対して要請しており、引き続き公正で透明な競争環境の確保に努めてまいりたい。

四について

政府としては、御指摘のような揮発油税及び地方揮発油税に係る法案を提出することは考えていない。